

令和6年6月5日

盛岡 広域振興局長

提出者 東北労働金庫岩手県本部

住所 〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6-7

氏名 東北労働金庫 岩手県本部

本部長 金田一 文紀

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	東北労働金庫岩手県本部	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市長田町6番7号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	25 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	78 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

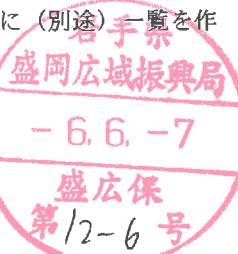
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北労働金庫岩手県本部	〒020-0062 盛岡市長田町6-7	0.631 kJ
東北労働金庫盛岡支店	〒020-0062 盛岡市長田町6-7	5.103 kJ
東北労働金庫釜石支店	〒026-0034 釜石市中妻町2-1-7	1.130 kJ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A.4)



- 6. 6. - 7

盛広保

第12-6号

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 溫室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023) 年度							
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数量	単位	熱量(GJ)	数量	単位	熱量(GJ)		
原油(コンデンセートを除く)	kL			kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)	kL			kL				
揮発油(ガソリン)	28.72	kL	959	kL		959	66	
ナフサ	kL			kL				
ジェット燃料	kL			kL				
灯油	kL			kL				
軽油	kL			kL				
A重油	kL			kL				
B・C重油	kL			kL				
石油アスファルト	t			t				
石油コーカス	t			t				
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t		t				
	石油系炭化水素ガス	千m ³		千m ³				
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		t				
	その他可燃性天然ガス	千m ³		千m ³				
化石燃料	輸入原料炭	t		t				
	原料炭	コーカス用原料炭	t	t				
	吹込用原料炭	t		t				
	-般炭	輸入一般炭	t	t				
	国産一般炭	t		t				
	輸入無煙炭	t		t				
石炭コーカス	t			t				
コールタール	t			t				
コーカス炉ガス	千m ³			千m ³				
高炉ガス	千m ³			千m ³				
発電用高炉ガス	千m ³			千m ³				
転炉ガス	千m ³			千m ³				
都市ガス	千m ³			千m ³				
その他の燃料	()							
()								
黒液	t			t				
木材	t			t				
木質廃材	t			t				
バイオエタノール	kL			kL				
バイオディーゼル	kL			kL				
バイオガス	千m ³			千m ³				
その他バイオマス	t			t				
RDF	t			GJ/t				
RPF	t			GJ/t				
発酵	t			GJ/t				
廻プラスチック(一般廃棄物)	t			GJ/t				
廻プラスチック(産業廃棄物)	t			GJ/t				
魔油	kL			GJ/kL				
廃棄物ガス	千m ³			千m ³				
混合廃材	t			t				
水素	t			t				
アンモニア	t			t				
その他燃料()								
小計 ①				959	66			
産業用蒸気		GJ		GJ				
産業用以外の蒸気		GJ		GJ				
温水		GJ		GJ				
冷水		GJ		GJ				
地熱		GJ		GJ				
温泉熱		GJ		GJ				
太陽熱		GJ		GJ				
雪氷熱		GJ		GJ				
小計 ②								
電気事業者①	千kWh			千kWh				
電気事業者②※複数契約している場合使用	千kWh			千kWh				
自己託送(非燃料由来を除く)	千kWh			千kWh				
自家発電	太陽光	千kWh		千kWh				
	水力	千kWh		千kWh				
	風力	千kWh		千kWh				
	その他	千kWh		千kWh				
小計 ③								
合計 ④=①+②+③				959	66			

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	25	kL
--------------	----	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量		
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	66	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
バーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合計		66	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
東北労働金庫大船渡支店	〒022-0002 大船渡市大船渡字笹崎250-7	2.390 kℓ
東北労働金庫一関支店	〒021-0821 一関市三関字神田17-1	2.851 kℓ
東北労働金庫花巻支店	〒025-0092 花巻市大通り1-9-25	1.803 kℓ
東北労働金庫宮古支店	〒027-0075 宮古市和見町8-37	1.814 kℓ
東北労働金庫北上支店	〒024-0061 北上市大通り4-1-25	2.661 kℓ
東北労働金庫奥州支店	〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字後樋78-2	3.767 kℓ
東北労働金庫二戸支店	〒028-6103 二戸市石切所字川原60-2	1.484 kℓ
東北労働金庫遠野支店	〒028-0523 遠野市中央通り4-3	0.535 kℓ
東北労働金庫久慈支店	〒028-0023 久慈市新中の橋第37地割60-2	1.463 kℓ
東北労働金庫盛岡北支店	〒020-0132 盛岡市西青山2-18-55	3.087 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 溫室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023) 年度						
	エネルギーの使用量		販売したエネルギーの使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数量 A	単位 B	数量 C	単位 D			
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL			
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL			
揮発油(ガソリン)	28.72	kL	959	kL		959	66
ナフサ		kL		kL			
ジェット燃料		kL		kL			
灯油		kL		kL			
軽油		kL		kL			
A重油		kL		kL			
B・C重油		kL		kL			
石油アスファルト		t		t			
石油コーカス		t		t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t		t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³		千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³		千m ³			
化石燃料	輸入原料炭	t		t			
	原料炭	t		t			
	コーカス用原料炭	t		t			
	吹込み用原料炭	t		t			
	一般炭	t		t			
	固塵一般炭	t		t			
	輸入無煙炭	t		t			
石炭コーカス		t		t			
コールタール		t		t			
コーカス炉ガス		千m ³		千m ³			
高炉ガス		千m ³		千m ³			
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³			
転炉ガス		千m ³		千m ³			
	都市ガス	千m ³		千m ³			
その他の燃料	()						
	()						
黒液		t		t			
木材		t		t			
木質廃材		t		t			
バイオエタノール		kL		kL			
バイオディーゼル		kL		kL			
バイオガス		千m ³		千m ³			
その他バイオマス		t		t			
RDF		t		GJ/t			
RPF		t		GJ/t			
廃タイヤ		t		GJ/t			
廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t			
廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t			
廃油		kL		GJ/kL			
廃棄物ガス		千m ³		千m ³			
混合廃材		t		t			
水素		t		t			
アンモニア		t		t			
その他燃料()							
小計①					959	66	66
産業用蒸気		GJ		GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		GJ			
温水		GJ		GJ			
冷水		GJ		GJ			
熱	堆熱	GJ		GJ			
	温泉熱	GJ		GJ			
	太陽熱	GJ		GJ			
	雪氷熱	GJ		GJ			
小計②							
電気事業者①		千kWh		千kWh			
電気事業者② 滞留料要約している場合使用		千kWh		千kWh			
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh			
自家発電	太陽光	千kWh		千kWh			
	水力	千kWh		千kWh			
	風力	千kWh		千kWh			
	その他	千kWh		千kWh			
小計③							
合計④=①+②+③					959	66	66

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	25	kL
--------------	----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
	66 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素
	t-CO ₂
メタンの排出量	
-一酸化二窒素の排出量	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	
バーフルオロカーボンの排出量	
六つづ化硫黄の排出量	
三つづ化窒素の排出量	
合計	66 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2023年度までに2020年度比で3%削減するとの目標を掲げて取組みを行ったところ、目標排出量69.84t-CO₂に対し、実績66.00t-CO₂で抑制が図られた。

【具体的な取組状況】

- ①クールビズの実施(5月1日～10月31日ノーアップ・ノーネクタイでの軽装執務)
- ②冷房の温度設定(夏季28°C・営業室26°C)
- ③節電対応
- ④各営業店へ地球温暖化防止に向けた取組みの周知。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ①ごみのリサイクル分別
- ②エレベータ使用の制限(極力使用せず、階段の使用)

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2023年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	78 (0)	28,722 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	65,776 kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	78 (0)			65,776 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標二酸化炭素排出量71,081kg-CO₂に対し、実績65,776kg-CO₂で抑制が図られた。

【具体的な取組状況】

- ①エコ運転を心掛けた。
- ②始業時のアイドリングの削減と法定速度厳守による安全運転の励行。
- ③急ブレーキ・急発進・急加速をしない。
- ④エアコン使用の抑制。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ①各営業店より、車両台数・走行距離・給油量の報告を求め状況把握に努めている。
- ②営業車両のエコドライブの励行。